

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

群馬県東吾妻町

自治体名：東吾妻町

担当課名：社会教育課 スポーツ推進係

電話番号：0279-68-0245

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	254km ²
人口	11,384人
公立中学校数	東吾妻中学校
公立中学校生徒数	222人
部活動数 (運動部活動のみ)	9部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置予定あり
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

7年度当初より、土曜日の部活動を概ね月2回の開催として、地域部活動指導員により活動開始予定として計画を行った。

地域移行開始に伴い、5月1日に担当事務局、東吾妻中学校長、教頭と地域移行についての概要打合せを行い、各顧問への連絡をお願いした。

その結果について、7月24日に事務局、各部活動顧問、地域部活動指導員との打合せを行い、8月6日に開始に際しての最終確認を事務局、東吾妻中学校長、教頭と打合せを行い、中体連総体が6月の開催、郡総体駅伝大会及び新人戦が10月上旬の開催であったことや地域移行の内容について、教職員への説明不足、地域部活動指導員への周知不足等があり、9月からの活動となった。

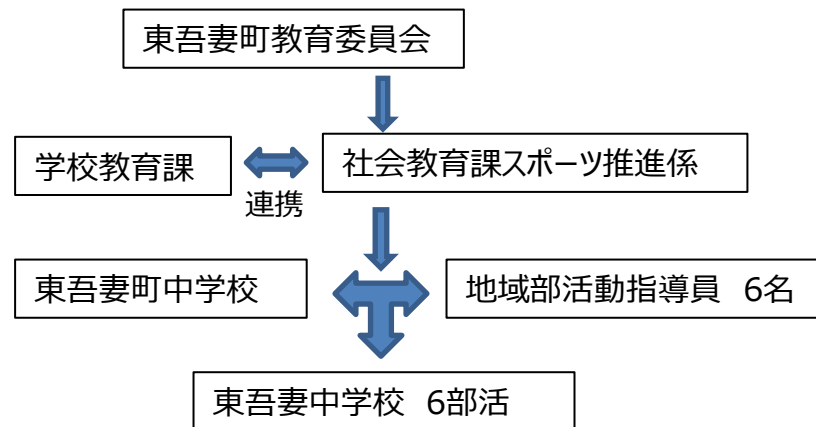
また、吾妻郡内各自治体において数年後には教職員による休日部活動の廃止により、地域住民による地域クラブ移行・地域連携・地域展開についての事業認識が浸透していないことや教育事務所による吾妻郡内教育委員会への情報提供の場が少なく、当町のみ活動となっていた。

同時に吾妻郡内の中学校生徒数も年々減少し、各中学校部活動における参加種目が減少していることから、今後の地域連携・地域展開が必要不可欠と思われるが、吾妻地区特有の山間地域のため、郡内全体での地域連携・地域展開において、教育事務所を始めとして、郡内各教育委員会、郡内各中学校長の共通認識の基に検討・研究が必要であり、移行後に必要財源となる個人負担金等についても保護者等の理解も必要となることから、今後の検討は急務であると思われる。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

- ◎教育委員会（社会教育課）
 - ・指導員の任命、報酬等支払事務、スポーツ安全保険加入事務等の諸事務

- ◎地域部活動指導員
 - ・各部活動技術指導、学校顧問、保護者との連絡調整等

年間の事業スケジュール

- 4月1日 地域部活動指導員として会計年度任用職員として6名任用
- 5月1日 事務局、東吾妻中学校長、教頭打合せ
- 7月24日 事務局、中学校顧問、指導員打合せ会議
- 8月6日 事務局、東吾妻中学校長、教頭打合せ
- 9月27日 女子バスケットボール部 実施
- 10月4日 女子バスケットボール部 実施
- 10月25日 バレーボール部 実施
- 12月13日 女子バスケットボール部、野球部 実施
- 12月20日 陸上部、ソフトボール部 実施
- 1月10日 陸上部、野球部 実施
- 1月17日 陸上部、女子バスケットボール部 実施
- 1月24日 陸上部、野球部、女子バスケットボール部 実施
- 1月31日 陸上部 実施
- 2月16～20日 指導員面談

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	5クラブ（5部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	6人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
女子バスケットボール部	東吾妻町教育委員会	バスケットボール	・休日 5回	8:30～12:00	2年 7人 1年 4人	9月から2月	1人	1人 (内、兼務0人)	0円	中体連：部活動
陸上部	東吾妻町教育委員会	陸上競技	・休日 5回	8:30～12:00	3年 7人 2年 10人 1年 5人	12月から2月	1人	1人 (内、兼務0人)	0円	中体連：部活動
野球部	東吾妻町教育委員会	野球	・休日 3回	8:30～12:00	2年 6人 1年 7人	12月から2月	1人	1人 (内、兼務0人)	0円	中体連：部活動

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		5クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	5クラブ（5部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	6人	全体の運営スタッフ数	6人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
バレーボール部	東吾妻町教育委員会	バレーボール	・休日 2回	8:30～12:00	2年 4人 1年 8人	9月から2月	1人	1人 (内、兼務0人)	0円	中体連：部活動
ソフトボール部	東吾妻町教育委員会	ソフトボール	・休日 1回	8:30～12:00	2年 5人 1年 0人	12月	1人	1人 (内、兼務0人)	0円	中体連：部活動
卓球部	東吾妻町教育委員会	卓球	・休日 0回	8:30～12:00	2年 10人 1年 1人	活動無し	1人	1人 (内、兼務0人)	0円	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

特に開催実績無し

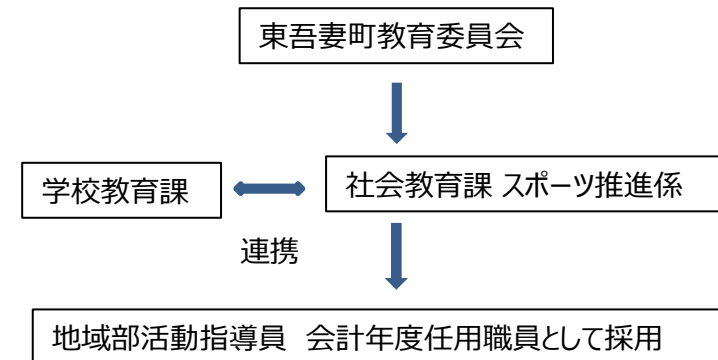
2.実証内容と成果

主な取組例

●地域部活動クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上、野球、ソフトボール、バレーボール、女子バスケットボール
運営団体名	東吾妻町教育委員会 社会教育課
期間と日数	全ての活動において月3回程度
指導者の主な属性	地域部活動指導員
活動場所	東吾妻町中学校
主な移動手段	スクールバス
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●東吾妻町役場 社会教育課スポーツ推進係

役割：指導員の任用をはじめとした事務処理全般を行う

●地域部活動指導員 6名

役割：休日（土曜日）部活動について、基本月に3回を目処に技術指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域移行に関して、対象生徒及び保護者への案内、スポーツ保険への加入事務、地域部活動薬品箱の購入、使用部室等の合鍵作成について事務的な要素については、社会教育課スポーツ推進係にて対応し、中学校顧問・生徒・保護者への連絡調整、部活指導及び社会教育課スポーツ推進係への連絡等は地域部活動指導員が対応した。

取組の成果

移行につて、中体連総体が6月の開催、郡総体駅伝大会及び新人戦が10月上旬の開催であったことから9月からの活動となり、保護者に対し地域部活動に関しての取組が十分に理解されていない面もあったが、活動を進めていく中で地域部活動の移行の内容が徐々に理解度が深まり、次年度に向けて、全ての部への地域部活動指導員配置の要望等前向きな意見が出された。特に、部活動顧問からは専門的な技術指導とともに、試験的地域展開により休日の時間が取れ、精神的な余裕が生まれたという感想が多かった。学校部活動から一歩前進させた「地域部活動」を試験的ではあるが活動を開始することができた。「地域部活動指導員」の従事内容やより安全な活動環境の確保に向け課題が残った。

今後の取組における課題

試験的な地域移行という形のなか、9月末からの事業開始になってしまったため、まだまだ休日部活動に対し、地域へ展開していくという部分が理解されていないと思われる。

また、指導員の確保についても、現在厳しい状況は変わっておらず、今後の教職員の兼職兼業を視野に入れながら、全部活動へ指導員配置に向けた環境の整備が重要。

課題への対応方針

新入生及びその保護者に対する丁寧な説明のために、学校の新入生説明会のを活用する。

在校生及び保護者に対しては入会案内リーフレットの配付、各部活動保護者会等を活用する。

次年度に向けては体験会や全体会を実施し、更に理解を深められるよう工夫する。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 社会教育課スポーツ推進係において、スポーツ安全保険への参加者及び指導員の加入
- ・ 事故等が発生した場合における緊急連絡網の整備
- ・ 実施部活動部室小屋の合鍵作成
- ・ 通常時のケガに対する薬箱を購入し、地域部活動指導員へ貸与
- ・ 緊急時の対応マニュアル作成と配付

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

部活動移動員5名、新規地域部活動指導員1名の計6名の指導員については確保できたが、他の指導者の確保において、町内スポーツ関係団体等へ相談を行ったが、指導者研修会の受講等の難しさから、新たな指導員確保ができなかった。

地域人材の指導者のみでは全活動部の指導者をみたくすることができないため、兼職兼業による教職職員の指導者が活動できるよう体制整備とともに教職員向けの概要説明とともに、事前の意向調査を実施した。

取組の成果

兼職兼業のための事前の意向調査では多くの教職員が関心を示す結果であった。

また、そのなかで兼職兼業制度への疑問点や要望等が出され、環境整備のための準備に反映することができた。

- ・従事時間と本務校時間外在校等時間の扱いについて
- ・年間土曜日の地域部活動実施上限回数について
- ・地域部活動指導員（町会計年度任用職員）との関係性について

今後の取組における課題

- ・引き続き、関係機関（町スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団等）と連携しながら指導者の発掘をすすめること。
- ・管内小中学校教職員が東吾妻町地域部活動の概要を理解するための丁寧な説明と申請や許可に関する手続き等の円滑化を図ること。
- ・教職員の人事異動による兼職兼業の途切れがない制度の構築を図ること。

課題への対応方針

- ・関係団体との情報交換会の実施。
- ・広域的な情報交換の場づくり。（他町村及び郡スポーツ協会等）
- ・兼職兼業による地域クラブ活動の指導に関する近隣教育委員会との共通理解や認識の共有を図るための研修会等の実施。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

東吾妻町スポーツ協会理事会において、部活動地域展開への経緯説明等を行い、今後の協力体制についても依頼を行った。

吾妻郡スポーツ協会理事会において、部活動地域展開の東吾妻町の現状と郡スポーツ協会等への協力要請を行った。

中之条町教育委員会との間で、両町の現状と今後の地域展開の見通しについて情報交換を行った。

取組の成果

- ・ 中之条町との情報交換を経て、ソフトボール部に両町（両学校）共通の指導者を配置することができた。（合同練習会、合同部活動のために）
- ・ 他町村や他中学校からの取組に関する問合せ等を得るようになった。今後の広域的な地域連携や最終的な地域展開に向けてのきっかけとすることができた。

今後の取組における課題

- ・ 他町村教育委員会との情報交換や研修会等の定期的な開催が必要だと思われるが、一町村の判断では合意形成が難しいため、教育事務所主導による開催支援。
- ・ 本町ははじめ吾妻郡の加速度的な人口減少の実態に対応するための広域的な地域展開を見通した吾妻郡全体の認識の共有。

課題への対応方針

- ・ 他町村との地域連携の積み重ね（合同部活動や合同練習）
- ・ 地域連携の高まりによる情報共有や生徒数減少による危機意識等の共有。
- ・ 吾妻郡教育長会議等への情報提供

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- ・ 近隣町村との地域連携。（合同部活動、合同練習会）
- ・ 吾妻郡スポーツ協会理事会での当町地域展開の現状報告と指導者確保等への協力依頼。
- ・ 吾妻郡教育事務所への当町での取組事例を紹介し、今後の吾妻地域の取組について検討をお願いする。

・ 取組の成果

- ・ ソフトボール部において、中之条中学校との間で、合同部活動及び合同練習会を実施できた。合同練習会については日常的に行われている。大会参加を可能にするだけでなく、より充実した活動環境を両校生徒に提供できている。
- ・ 郡スポーツ協会理事会における報告等により、本町の取組に関心を寄せてくれる町村や学校関係者がおり、部活動の地域展開の必要性を共有するための輪の広がりが感じることができた。

今後の取組における課題

- ・ 郡内各町村による定期的な勉強会や情報交換の場を設置すること。
- ・ 吾妻郡の実情として、スポーツ協会の活動も実質は各町村ごとであり、部活動の地域展開を広域化していく時の大きな課題である。
- ・ 当町では、個人負担部分について町部局予算、練習会場については中学校にて対応しているが、今後吾妻郡全体となった場合の負担金や会場等の等々の十分な協議が必要

・ 課題への対応方針

- ・ 県教委（吾妻教育事務所）等へ、郡内各町村間での勉強会や情報交換の場の設置等を求めていく。
- ・ 吾妻郡スポーツ協会との更なる連携を図り、部活動の地域展開への理解を促進する。
- ・ 練習会場の確保や子供達の輸送方法、保険加入等の負担金等の細かな協議が必要

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

東吾妻町「地域部活動」を地域展開の中心に据え、試験的地域展開を開始した。その概要は下記のとおり。

- ・運営団体、実施主体は教育委員会直轄
- ・学校部活動の組織と編成をもとに運営
- ・指導者は「地域部活動指導員」
- ・活動日や活動時間等は県の指針に準ずる
- ・休日部活動の地域展開を先行実施

取組の成果

- ・次年度、全活動部実施する見通しがもてた。
- ・部活動顧問からは休日の時間がとれ、週明けの授業等に良い影響があるとの感想があがった。
- ・生徒からは、専門的、実践的、戦術的な指導や助言が得られてうれしいという感想があがった。

今後の取組における課題

- ・指導者の確保に向けては、地域人材の指導者の確保が難しく、兼職兼業の教職員に頼らざるを得ない現状である。
- ・現状では、大会参加は学校部活動の扱いとして参加しているため、地域の指導者は大会等の引率や指導ができないため、指導の一体化が途切れしてしまう可能性がある。
- ・兼職兼業を希望する教職員の環境整備

課題への対応方針

- ・指導者の確保のため、引き続き関係各方面との調整を図る。
- ・「部活動顧問」「地域部活動指導員」「兼職兼業教職員」の三者が法的な範囲の中で効率的に指導にあたることができようその関係性を整理する。
- ・兼職兼業に係わる要綱の整備及び兼職兼業を希望する教職員の申請や許可を円滑に行える環境の整備。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・ 運営団体、実施主体ともに東吾妻町教育委員会直轄であるため、参加費用の負担はない。
- ・ 休日部活動の地域展開（土曜日のみ）時の生徒輸送は学校部活動時と同様にスクールバスで対応している。
- ・ 保険加入についても生徒及び指導者を一括加入している。

取組の成果

- ・ 保護者は学校部活動時と同様に個人負担がないので安心して活動に参加させることができています。
- ・ 「地域部活動」の段階で学校部活動変わりなく、スクールバス6便での生徒の輸送に理解を得ている。
- ・ 今回実施の6部活動以外の保護者より、来年度は全部において地域部活動の活動をお願いされるように、理解度が深まった

今後の取組における課題

- ・ 「地域部活動」から「地域クラブ活動」に改編した場合でも、スクールバス乗車が認められるか今後の大きな課題である。
- ・ 現状のまま受益者負担なしで継続することができない場合、家庭への大きな金銭的負担が生じる。

課題への対応方針

- ・ 「地域部活動」から「地域クラブ活動」への改編に向け、町の協議会等での議論が必要。
- ・ 家庭への負担が低廉なものにするためには、吾妻郡の実情を考えると自治体の関わりはなくてはならないものとして考える。
- ・ 県教委（吾妻教育事務所）等へ、郡内各町村間での勉強会や情報交換の場の設置等を求めていく。

収支バランス

- ・ 収入合計 296,858円に対し、都道府県委託料 233,414円、町補助 63,444円と約8割が委託料補助となっている
- ・ 支出合計 296,858円に対し、人件費、旅費、消耗品が 233,414円が委託料補助金でまかない、町予算より保険料及び手数料 63,444円を賄っている

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 基本は中学校施設の利用とし、一部町有施設の優先的利用と合同練習相手先校施設を利用した活動。
- 活動に必要な部室等の鍵は指導者に貸与。
- 施設管理は、活動の前後に指導者の責任で行っている。
- 施設利用に伴った問題等はマニュアルに従い、事務局及び部活動顧問への連絡。

取組の成果

- 試験的地域展開の中で、中学校施設の利用としたことにより、大きな問題無く実施できた。
- 部室等の鍵についても、合鍵を作成することにより中学校へ迷惑を掛けずに活動が行えた
- 部室等の施設管理においては、地域部活動指導員による使用後の最終確認を怠らないよう指示したことにより、問題も起こらなかった

今後の取組における課題

- 次年度以降、吹奏楽部の地域展開を行う場合、学校玄関の鍵の問題が大きな課題である。
- リスク管理等を考えた場合、鍵の貸与ではなく、スマートキーボックスの設置を検討していく必要がある。

課題への対応方針

- 吹奏楽部の使用施設は、学校の音楽室以外に適当な場所が考えにくいのが現状である。学校職員以外に玄関の鍵を貸し出すことの是非を含め関係者と調整していく。
- スマートキーボックスの設置を検討していく。



外部活動部室合鍵



スマートキーボックスの設置
検討箇所

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

休日部活動の地域展開を一部の部活動で試験的に展開することができた。

指導者は、地域人材の指導者を「地域部活動指導員」として町の会計年度任用職員で任用した。

総合体育大会等の関係で2学期になってからの開始となってしまう、回数を積むことはできなかった。それでも、生徒・保護者・部活動顧問等からの意見を聞くと、概ね前向きな意見が多かった。

生徒からは専門的な指導に対する期待、保護者からも専門的な指導や戦術の指導を歓迎する意見、顧問からは休日時間がもてたことへの感謝などが寄せられた。

次年度はこれをすべての部で実施するとともに、文科省のガイドラインに沿った運営を行いながら、改革後期に向け「地域クラブ活動」への改編に向けた環境の整備に取り組んで行く。

●成果の評価

・実施回数を積み重ねることはできなかったが、三者の立場から好意的な感想が示された。次年度に向け、方向性を確認することができた。

・試験的地域展開の取組から、生徒や保護者を含めた丁寧な説明がその成功に繋がることを確認することができた。

・取組を進めるほど課題も出てくることを含め、継続的な取組が大切であると確認することができた。

●今後に向けて

「地域部活動」の取組を全種目に拡大すること。同時に全種目に「動指導員」を配置すること。そのために、兼職兼業教職員の配置に向けての体制を整備する。

「地域部活動」から「地域クラブ活動」への改編、町内にとどまらず、広域的な地域展開に向けた体制整備をすすめていく。

2.実証内容と成果②

参考資料



【野球】



【男子バスケット】



【女子バスケット】



【ソフトボール】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

地域クラブ活動体制検討
委員会発足

地域部活動指導者の選定

●経過

令和5年9月

東吾妻町地域クラブ活動体制整備検討委員会発足

○国・県の制度説明及び担当者レベルの検討結果報告

令和6年2月

東吾妻町地域クラブ活動体制整備検討委員会

開催

○地域クラブ活動体制整備について、中学校への説明内容報告

令和7年3月

部活動指導員5名、地域部活動指導員候補1名について面談

6名の地域部活動指導員として決定する

令和7年

地域部活動指導員の任命、
東吾妻中学校現場との調
整

休日部活動を試験的に開
始

●経過

令和7年4月1日

地域部活動指導員設置要綱設置

地域部活動指導員 6名任用

令和7年5月1日

事務局、東吾妻中学校長、教頭打合せ

令和7年7月24日

事務局、中学校顧問、指導員打合せ会議

令和7年8月6日

事務局、東吾妻中学校長、教頭打合せ

令和7年9月より各地域部活動による活動開始

●実施にあたって生じた課題

部活動の地域移行について、中学校側の認識不足や町の説明不足等もあり、中体連の新人戦大会以降の9月から開始となってしまった

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

前期 改革実行期間

令和8年度～令和10年度

- 「地域部活動指導員設置要綱」を一部改正する。（従事内容の拡大）
- 「東吾妻町地域部活動設置要綱」を整備する。
- 「東吾妻町立学校職員の地域部活動に係わる兼職兼業の許可の取扱いに関する要綱」を整備する。
- 全部活動で休日部活動の「地域展開」（地域部活動）を開始する。
- 「合同部活動」を軸とした他町村との広域連携の推進する。
- 保護者を対象としたボランティアスタッフ「地域部活動見守り隊」（仮称）の配置する。
- 休日部活動の完全地域展開を図る。
（公式の大会及びコンクール出場を除く）

中間評価

後期 改革実行期間

令和11年度～令和13年度

- 「東吾妻地域クラブ」（仮称）設置要綱を整備し、「東吾妻町地域部活動」から「東吾妻地域クラブ」に改編する。
- 設置種目等には一部生徒のニーズを反映させたクラブ運営を目指す。
- 中間評価を受け、国から示される実施可能な平日の地域展開モデルを参考にして平日の試験的地域展開を開始する。
- 関係町村との間で、「吾妻東部クラブ」（仮称）の発足に向けた設立準備委員会・「吾妻東部クラブ」（仮称）設置協議会を立ち上げる。
- あらゆる生徒のニーズに沿った活動環境の整備に地域住民が共に参加できる仕組みを構築する。

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

群馬県川場村

自治体名：群馬県川場村

担当課名：教育委員会学校教育係

電話番号：0278-52-3458

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	85.25km ²
人口	2,914人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	90人
部活動数 (運動部活動のみ)	5部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

● 現状

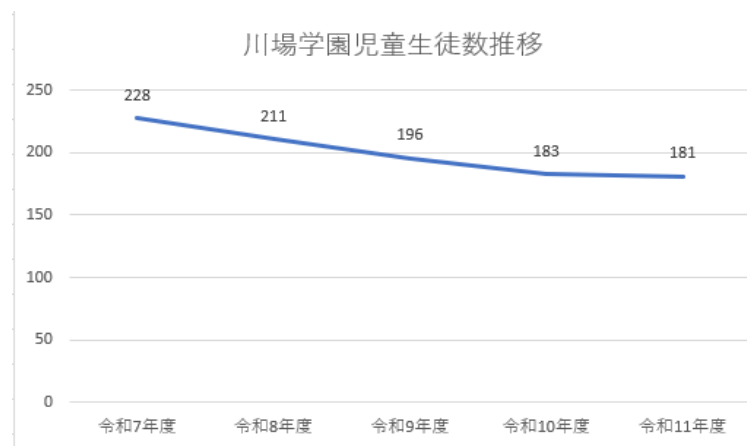
令和7年度に開校した義務教育学校である川場学園は、生徒数90名、部活動数5つであり、生徒は原則として、いずれかの部活動に所属している。一部の部活動では、競技経験のない教員が指導にあたっている。年々、川場村では少子化が進行しており、団体を編成できない部活動は廃止されつつある。その結果、部活動数が減少している。

● 課題

まずは部活動の地域展開について、生徒や保護者、教職員、地域住民の理解を深めていく必要がある。また、本村の実情に即した地域クラブ活動の在り方について検討を進める。さらに、地域の受け皿となる団体を確立し、試行的に地域クラブ活動を実施していく。

● 方向性

川場村の方向性としては、「競技に親しむ地域クラブ活動」である。技術力向上を目指す生徒は、村外のクラブチーム等に所属しているが、その競技を楽しみたい・親しみたいと考える生徒でも気軽に参加できる地域クラブ活動の充実を目指していく。

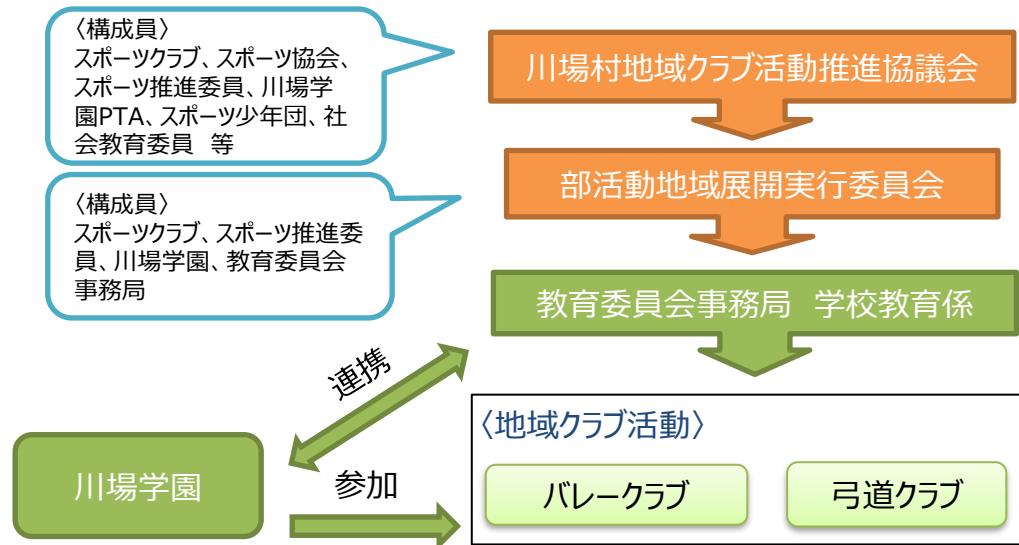


出典：川場村教育委員会

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育係）

- ・川場村地域クラブ活動推進協議会の設置
- ・地域クラブ活動の運営、関係団体との連絡調整

◎首長部局

- ・なし

年間の事業スケジュール

令和7年4月	川場村地域クラブ活動について検討開始
令和7年5月	アンケート調査の実施
令和7年6月	第1回川場村地域クラブ活動推進協議会
令和7年8月	川場村地域クラブ活動参加者募集
令和7年9月	第2回川場村地域クラブ活動推進協議会
令和7年10月	令和7年度川場村地域クラブ活動開始
令和7年11月	地域クラブ活動体験デイ実施 第3回川場村地域クラブ活動推進協議会
令和8年1月	アンケート調査の実施
令和8年2月	事業完了報告書の作成
令和8年3月	第4回川場村地域展開等推進事業 成果報告書の作成 川場村地域クラブ活動の振り返り

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		2クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（1部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	1クラブ	
全体の指導者数	11人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
弓道クラブ	市町村運営型	弓道	・休日 月1回	9:30～12:00	7年：1名 8年：0名 9年：1名	10月～3月	1人	2人 (内、兼務2人)	3,000円/年額	なし
バレークラブ	市町村運営型	バレー	・休日 月1回	9:00～11:00	7年：3名 8年：4名 9年：2名	10月～3月	10人	2人 (内、兼務2人)	3,000円/年額	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

○5年生から7年生を対象とした講演会および地域クラブ活動体験デイを実施。

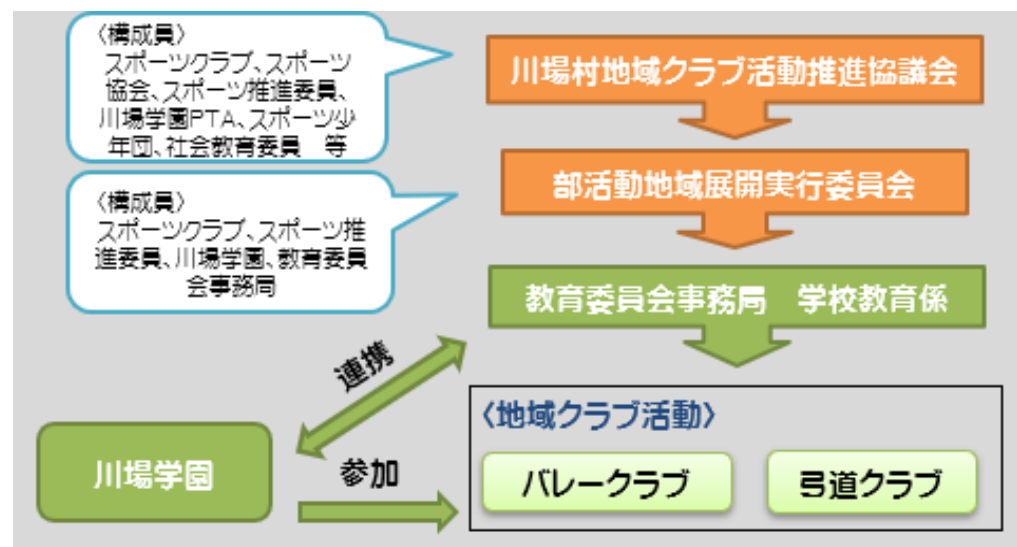
2.実証内容と成果

主な取組例

●弓道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	弓道
運営団体名	市町村運営型
期間と日数	月1回
指導者の主な属性	地域住民
活動場所	川場村武道館（弓道場）
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	3,000円 （再募集時：2,000円）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●事務局

役割：地域クラブ活動に関する運営全般を行う。

●地域指導者

役割：地域クラブ活動において生徒の指導を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備／ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 令和7年度より川場村地域クラブ活動推進協議会を設置し、4回開催することが出来た。
- 協議会の構成員は、学校関係者・スポーツ団体関係者・文化団体関係者・保護者代表等である。
- 教育委員会からは学校教育係だけでなく、生涯学習係の関係担当者も参加した。
- 学校との連携を強化していくため、教育委員会の担当者が直接学校に伺い、教職員向けの説明会を実施した。

取組の成果

- 川場村地域クラブ活動推進協議会を設置することで、多様な視点から活発な意見交換をすることができた。今後の持続可能な運営を見据えた発案もあったため、地域展開を本格化させる有意義な機会となった。
- 令和7年度から本格的な取組を始めた地域クラブ活動は、関係団体の多大なる協力もあり、月1回の活動を開始するに至った。当初は手探りのスタートであり、多くの課題に直面したものの、時には群馬県総括コーディネーターからの助言を仰ぎながら、一步步前進し、川場村の特性を生かした地域クラブ活動の基盤を構築することができた。

今後の取組における課題

- 教育委員会が運営団体となっているため、職員数が少ない川場村では業務負担が大きい。持続可能な地域クラブ活動にしていけるためにも、今後の運営団体について検討を続けていく必要がある。
- 推進協議会では、教育委員会事務局からの報告量が多いため、一方的に進行してしまう場合がある。
- 教育委員会だけではなく、村長部局の関係各課と連携を図っていくことで、地域クラブ活動をさらに充実させていく。

課題への対応方針

- 持続可能な地域クラブにしていけるため、徐々に運営団体を教育委員会から地域の団体に段階的に移行していく。そのために、関係機関との連携を図り、地域クラブ活動に対する共通理解を図る。
- 推進協議会における教育委員会からの報告の際には、円滑に議論が進むように、報告内容を簡潔にまとめるとともに、スクリーン等を活用していく。また、事前に資料を配付しておく等、一方的な会議にならないような工夫を検討していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保／キ：学校施設の活用等／ク：その他の取組

取組事項

- 地域クラブ活動の指導者に対して、国のガイドラインに応じた適切な指導の徹底を周知した。
- 地域クラブ活動の開設については、スポーツ団体関係者に協力を得た。
- 保護者の負担軽減のため、学校施設の積極的な活用を検討した。
- 学校施設や備品を活用する際の注意事項を指導者へ共有した。
- 村内の施設の活用について検討した。
- 従事した指導者に対しては、謝金を支給した。

取組の成果

- 地域クラブ活動の開設を依頼したところ、8団体から了承を得ることができたが、生徒の参加希望者が少数であったため、実際に開設に至ったのはバレーボールと弓道のみであった。
- 月1回の地域クラブ活動の開催に先立ち、関係する8団体の代表者による、「代表者会議」を開催した。会議のなかでは、地域クラブ活動の意義について共通理解を図るとともに、生徒の安全確保及び適切な指導の徹底を周知した。また、本年度の指導者謝金単価については、時給1,600円として運用した。

今後の取組における課題

- 今後は、生徒や保護者のニーズに応えるため、部活動と同種目のクラブ開設に向けた検討を継続していく。その一方で、部活動と地域クラブ活動の間で指導方針等にギャップが生じた際に、生徒が混乱をしないよう、指導体制の整合性や学校とクラブ指導者の連携方法について具体的な工夫を講じていく必要がある。
- 学校施設や備品を活用する際には、鍵の開閉や管理責任の所在等、運営体制の構築が必要である。また、万が一の事故・器物破損時における責任の明確化の整備について、検討を重ねていく。
- 指導者謝金を継続的・安定的に支払うために財源を確保していく。

課題への対応方針

- 既存の部活動種目を中心とした地域クラブの開設・拡充に向けて、関係団体との協議を継続する。その際、部活動と地域クラブ活動の指導方針や指導内容にギャップが生じないよう、顧問と指導者の定期的な情報共有の場を設ける。また、共通の指導マニュアルを導入する等、指導体制の整合性を図り、生徒が安心して活動出来る環境を整備していく。
- 学校施設の安全な活用に向け、次年度以降は学校と教育委員会、地域クラブ指導者が連携し、運用ルールの策定を優先して進めていく。
- 持続可能な運営財源を確保するために、適切な受益者負担を検討するとともに、企業版ふるさと納税等の活用を視野にいれ、多角的な資金調達手法を模索していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実／カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 生徒や保護者、教職員を対象にアンケート調査を2回実施し、地域展開に対する意識やニーズを調査した。
- 地域展開を先進的に行っている地域を訪問した。
- 複数の種目に親しむことのできる地域クラブ活動の検討を行った。
- 子どもたちの部活動地域展開に対する理解を深めるため、群馬県総括コーディネーターに講演会を依頼し、部活動の現状や今後の課題等の説明を行った。また、講演会終了後は、地域クラブ活動体験デイを開催し、部活動とは異なる種目を体験したり、指導者と交流したりできる機会を設けた。
- 地域クラブ活動の適切な参加費について検討した。

取組の成果

- アンケート調査を実施することで、意識やニーズを把握することができた。
- 保護者を対象に実施した受益者負担額に関するアンケートでは、「全額を保護者が負担する」と回答した保護者は1割、「一部を保護者が負担する」と回答した保護者が4割であった。この結果から、想定していたよりも受益者負担に対する意識が高いことがうかがえる。
- 先進地域を訪問することで、川場村とは異なる取組について情報を得ることができた。
- 講演会を開催することで、川場村の現状や国の動向を知ってもらう機会になった。また、体験会では、自分たちが触れたことのない種目にも触れることができ、よい刺激になった。

今後の取組における課題

- 教育委員会としての方向性と、生徒や保護者のニーズに齟齬が生まれないように、定期的にアンケート調査を実施していく。
- 先進地域の訪問やシンポジウムに参加し、他市町村の情報収集を行い、川場村でも実施できる内容については積極的に取り入れていく。
- 参加費を徴収する事に対する理解を得るために、継続的に周知をしていく。
- 困窮世帯への支援について、検討していく。

課題への対応方針

- 現在は月1回の活動であるため、部活動の地域展開を自分事として捉えている生徒や保護者が少なく、参加者が伸び悩んでいる状況である。今後も継続的な周知活動を行うとともに必要に応じて体験会等を実施していく。
- 現在活動している地域クラブ以外の指導者を確保するため、地域との連携を図るとともに、群馬県の人材バンク活用等についても検討していく。また、地域クラブ指導者の負担が大きくならないよう、柔軟な日程の設定や運営方法の見直しを行っていく。
- 来年度以降に向けて、関係団体と協議を重ねていきながら、参加費の基準を明確化をしていき、周知を徹底していく。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 令和7年度から本格的に部活動の地域展開事業を開始し、短期間の中で地域クラブの立ち上げを行った。
- 多くの方の協力もあり、地域クラブ活動推進協議会を設置し、様々な視点から意見交換を行うことができた。また、8団体から地域クラブ開設の承諾を得ることができた。一方で、周知不足により、生徒や保護者の理解が十分に進んでいないことが明らかになった。7年生から9年生までで90名いるなかで、参加希望者はたったの11名にとどまり、想定を下回る結果であった。
- 周知不足の解消を図るために、講演会や体験デイを実施した。講演会の様子はビデオ撮影を行い、保護者連絡アプリで配信し、保護者も視聴ができる環境を整えた。
- 児童生徒及び保護者にアンケート調査を実施したところ、月1回土日に部活動がない場合には、家族との時間に充てたり、休息したりしたいと考える回答が多かった。また、児童生徒・保護者ともに毎週末部活動がなくなることは、あまり望んでいない傾向が見られた。
- アンケート結果等を今後の取組に反映し、令和8年度以降は地域クラブ活動の拡充ができるように尽力していきたい。

●成果の評価

- 今回、実証事業に参加することで、手探りの状態ではあったが、地域クラブ活動を開始することができ、部活動の地域展開に向けた大きな一歩を踏み出すことができた。財源や指導者の確保等、様々な課題はあるが、教育委員会だけではなく、他部署や地域等と連携していくことで、課題解決の糸口を見つけていきたい。
- また、アンケート調査を2回実施したことで、生徒や保護者のニーズも明らかになり、令和8年度以降の方向性が見えてきた。今後も定期的にアンケート調査を実施し、その結果を地域展開の取組に反映していきたい。
- 地域団体の協力もあり、地域クラブの開設だけではなく、講演会や体験会も実施することができた。今後も、川場村の現状や国の動きを理解してもらえるように工夫していきたい。

●今後に向けて

- 今後、地域クラブとして開設する種目について、慎重に検討していく必要がある。現在の部活動と同種目の地域クラブに参加したいという意見が多く、ニーズに沿った取組を進めていきたいと考える。そのためにも、指導者の確保について検討していきたい。
- 令和7年度および令和8年度については、月1回の地域クラブ活動とするが、令和8年度以降は段階的に回数を増やしていきたい。生徒や保護者、教職員、地域住民への周知を継続的に行い、川場村地域クラブが充実した活動となるように尽力したい。
- 部活動の地域展開ではあるが、部活動のイメージに縛られることなく、生徒の「こんなスポーツをやりたい」という気持ちを尊重し、新しい居場所の確保や、様々な種目を経験できるような地域展開を推進していきたい。

2.実証内容と成果②

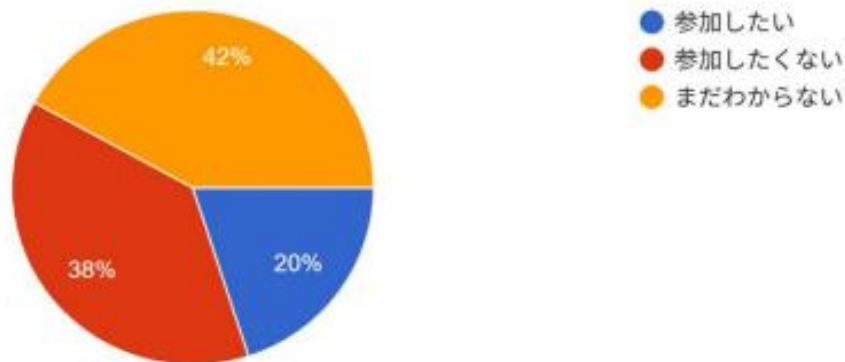
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.あなたは毎週末の部活動がなくなったら、その時間をどのように過ごしたいですか。



Q.来年度、地域クラブ活動に参加しようと思いますか。



●参加者/関係者の声

バレー参加者

クラブの人も優しく、部活では出来ないことも出来て楽しいです。苦手なことにもアドバイスをしてくれたり、新しいこともたくさん教えてくれたりするので参加してよかったなと思います。

弓道参加者

学校の後輩や地域の人との関わりが増えました。弓道をはじめてやったので、楽しかったです。

保護者

部活とは違う練習やクラブの方との試合等、毎回楽しそうに話をしてくれました。参加することを楽しみにしていて、うれしく思います。今後ともよろしくお願いいたします。

バレー指導者

バレーボールを通して、地区、年齢関係なく交流することが出来た。指導者に対して、素直な態度で受け入れてくれた。学生の意欲、やる気を感じることができ、指導者としてのやりがいを感じた。

2.実証内容と成果③

参考資料



【地域クラブ活動体験デイ】



【地域クラブ活動体験デイ】



【弓道クラブ活動】



【バレークラブ活動】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年度

地域クラブ活動について検討開始

川場村地域クラブ活動推進協議会の設置

クラブ活動実施団体の決定

生徒、保護者への説明および参加者募集

川場村地域クラブ活動の開始

令和8年度

地域クラブ活動の拡充

●ステークホルダー

川場村議会、川場村社会教育委員会、川場村スポーツ推進委員会、川場村スポーツクラブ、川場村スポーツ協会、川場村スポーツ少年団、川場学園PTA、川場村学校運営協議会

●経過

令和7年度に川場村地域クラブ活動推進協議会を設置し、部活動地域展開の方向性、地域や関係団体との連携について意見交換を行った。

令和7年10月より月1回の地域クラブ活動を開始。種目は弓道、バレーボールの2種目。

令和7年11月には講演会および地域クラブ活動体験デイを実施。講演会の様子については、保護者連絡アプリで配信。

●実施にあたって生じた課題

8団体から地域クラブの開設に同意を得ることができたが、実際に開設したのは2団体のみであった。生徒のニーズに応えることができなかった。

アンケート調査から部活動と同種目のクラブを希望する声が多く、指導者の確保が大きな課題となっている。

また部活動の地域展開に対する認知度の低さや適正な受益者負担の設定、財源の確保が課題である。

●令和8年度について

令和8年度は今年度と変わらず、月1回の地域クラブ活動を実施する。

種目はバレーボール、弓道、卓球、ニュースポーツクラブを予定している。

大会の関係上、7月からの計9回の実施予定である。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

川場村 部活動地域展開におけるスケジュール（案）



令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

群馬県佐波郡玉村町

自治体名：群馬県佐波郡玉村町

担当課名：教育委員会学校教育課

電話番号：0270-64-7713

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	25.78km ²
人口	35,309人 (令和8年1月現在)
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	809人
部活動数	26部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	部活動地域連携推進委員会 (年3回実施)
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	令和5年度作成済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

玉村町では、少子化が進み生徒数が減少するとともに教員数も減少し、今後は従来と同様の部活動を維持、運営することは極めて困難な状況となっている。

令和4年12月に、スポーツ庁及び文化庁、令和5年2月には、群馬県部活動運営の在り方検討委員会、また、令和5年7月には、群馬県教育委員会及び群馬県地域創生部からガイドラインや提言が示され、学校部活動の地域連携・協働及び地域クラブ活動への移行を目指して～」において、公立中学校等を主な対象として、県及び市町村、学校、関係団体等が取組むべき方向性が示された。これを受けて、玉村町でも、生徒のニーズに合ったスポーツ・文化芸術活動の機会を確保できるようにするために、部活動の地域展開を推進していく必要があり、令和2年度より部活動の在り方及び地域や保護者との連携について検討するための定期的な検討委員会（部活動地域連携検討委員会）を開催している。これまで、地域クラブとの連携による休日の部活動の段階的な移行や、合同及び拠点校部活動の実施についての協議が進んでいる状況である。

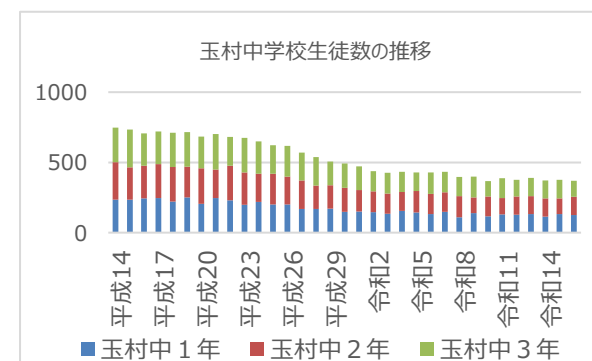
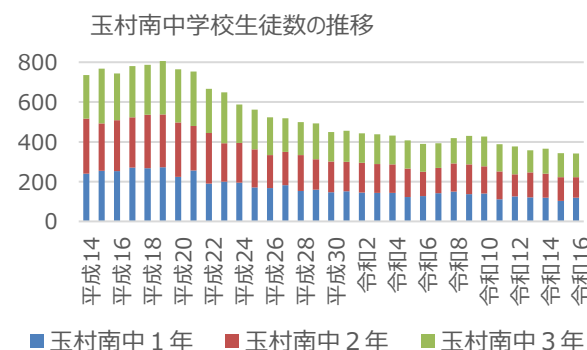
令和4年度から令和6年度までに、ソフトテニス・野球・陸上の3部活動が、週1回ではあるが地域の指導者

から指導を受けている。令和7年度からは、柔道が拠点校として、サッカーが休日の地域展開へ移行予定である。

課題も山積しており、活動場所や設備に関すること、指導者と顧問の情報共有、連絡体制等の難しさが課題となっている。

部活動地域展開に対し、様々な立場の人が様々な悩みを抱えながらの活動であるため、今後は、今まで以上に、生徒・保護者・教員（顧問）・地域の方々や企業に対し、積極的に広報活動を行い、学校と地域が協働しながら地域展開に移行する部活動を増やしていきたい。

また、文化部の活動も、生徒にとってより良いものになるように、町の文化・芸術担当と学校が連携し、スポーツ・文化芸術活動共に子供たちが取組める環境の整備、及び、地域のスポーツ・文化芸術の発展という目的を周知していく必要がある。

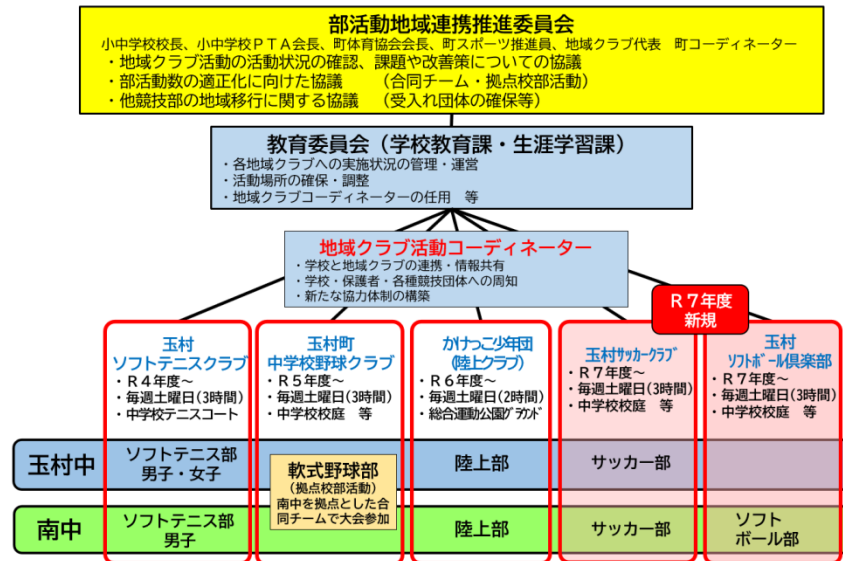


	人口（人）	15歳未満の人口（人）	65歳以上の人口（人）
令和2年	36,054	3,777(11.1%)	9,207(27.2%)
平成27年 平成22年	36,654 37,536	4,510(12.4%) 5,492(14.8%)	7,801(21.5%) 6,019(16.2%)
平成17年 平成12年	38,168 37,522	6,758(17.7%) 7,431(19.8%)	4,854(12.7%) 4,176(11.1%)
平成7年 平成2年	34,244 24,423	7,262(21.2%) 5,402(22.1%)	3,387(9.9%) 2,619(10.7%)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・協力団体との連絡調整及び学校部活動顧問との情報共有
- ・参加生徒の保険加入事務等
- ・部活動地域展開関係者（生徒・保護者・地域指導者・顧問）へのアンケート調査

◎首長部局（生涯学習課スポーツ振興係）

- ・活動場所の確保
- ・部活動地域展開のための受け皿団体の洗い出し

年間の事業スケジュール

令和7年 4月	休日指導の協力団体への依頼と確認 地域指導者による部活動の生徒・保護者への周知 参加希望調査及び事前アンケート 参加生徒の把握
令和7年 5月	年間活動計画作成 地域スポーツクラブ活動開始 （ソフトテニス・野球・陸上）
令和7年 6月	第1回部活動改革検討委員会の開催 （活動方針の確認と修正）
令和7年10月	第2回部活動改革検討委員会の開催 （中間まとめ・検討事項の洗い出し）
令和8年 1月	生徒・保護者・顧問・地域指導者対象のアンケート調査
令和8年 2月	第3回部活動改革検討委員会の開催 （成果報告・来年度に向けた検討課題） 中学校教職員への現状と課題の報告会
令和8年 3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	実施した地域クラブ総数	5クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5クラブ（10部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	13人	全体の運営スタッフ数	13人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
玉村ソフトテニスクラブ	ソフトテニス	ソフトテニス	月4回 週1回	13:00～16:00	1年 14人 2年 18人 3年 24人	通年	各中学校 テニスコート	3人	0人 （内、兼務0人）	月会費0円 年会費0円	中体連： 部活動 その他： 部活動
玉村町中学野球クラブ	玉村中学野球クラブ	軟式野球	月4回 週1回	8:00～11:00	1年 13人 2年 7人 3年 9人	通年	玉村町総合運動公園	3人	0人 （内、兼務0人）	月会費0円 年会費0円	中体連： 部活動 その他： 部活動
玉村かけっこ少年団	SA玉村	陸上競技	月4回 週1回	15:00～17:00	1年 8人 2年 15人 3年 24人	通年	各校 テニスコート	7人	0人 （内、兼務0人）	月会費0円 年会費0円	中体連： 部活動 その他： 部活動

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績（続き）

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
玉村サッカークラブ	玉村町サッカースポーツ少年団	サッカー	月4回 週1回	8:00～11:00	1年 15人 2年 15人 3年 10人	通年	各中学校校庭	5人	0人 （内、兼務0人）	月会費0円 年会費0円	中体連：部活動 その他：部活動
玉村町ソフトボール倶楽部	玉村ソフトボール倶楽部	ソフトボール	月4回 週1回	8:00～11:00	1年 3人 2年 5人 3年 4人	通年	中学校校庭	3人	0人 （内、兼務0人）	月会費0円 年会費0円	中体連：部活動 その他：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 特になし

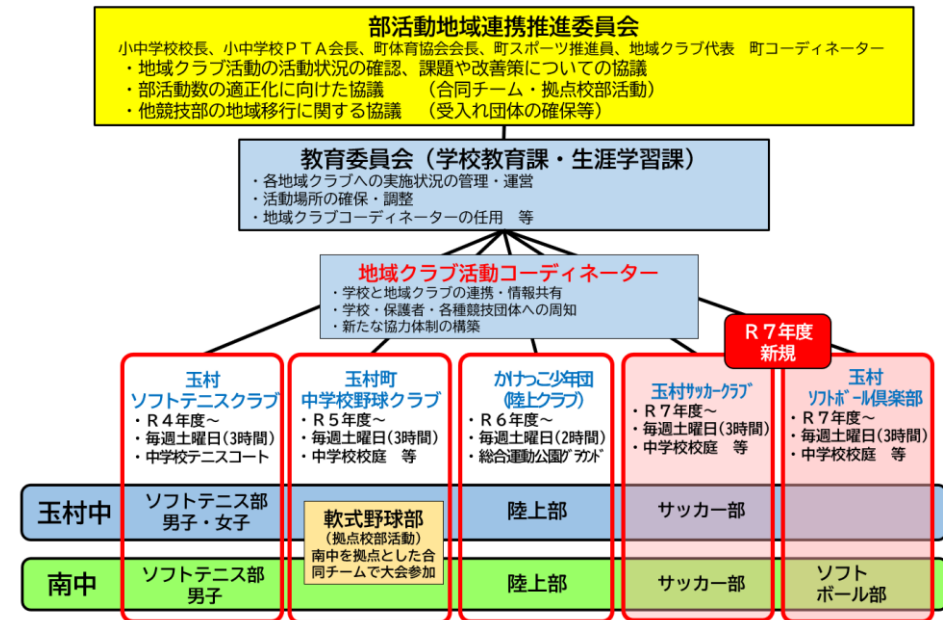
2.実証内容と成果

主な取組例

●クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス
運営団体名	玉村ソフトテニスクラブ
期間と日数	ソフトテニス： 5月11日～3月29日、月3回程度
指導者の主な属性	部活動指導員経験者 各中学校ソフトテニス部OB等
活動場所	玉村中学校及び南中学校テニスコート
主な移動手段	自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者…ソフトテニスクラブ代表

役割：運営・練習方針等、クラブの意思決定を図る

●連絡調整担当 1名

役割：練習日程作成、指導者確保、顧問との情報共有

●指導者 2～4名

役割：レベル別、ポジション別の指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

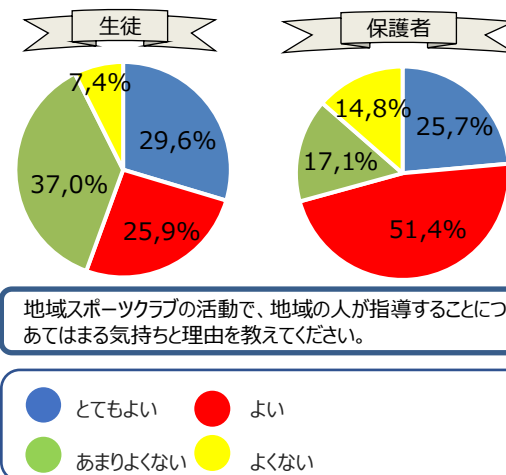
- ・ 休日の地域指導者による練習は週1回2時間～3時間程度指導者2～4名で行っている。
- ・ 指導者は、中学校部活動指導経験者、あるいは、両中学校のソフトテニス部OBもいるため、各校の部活動の様子を把握しやすい状態で行うことができる。
- ・ 練習内容や生徒の情報等について、顧問と指導者で情報交換を行いながら実施することができた。

取組の成果

休日の地域指導者による練習に参加した中学生・保護者を対象としたアンケートの結果では、中学生の回答者の55.5%の生徒が「とてもよい」と「よい」と答えており、前向きな姿勢がうかがえる。理由としては、専門の指導者に教えてもらうことにより、「基本技術が身につくから」がもっとも多かった。保護者も、「とてもよい」と「よい」を合わせて8割近くが好印象を持っている。

今年度、地域の指導者の練習における課題を、指導者・町の担当者及びコーディネーターが、緊密に連絡を取りながら改善に向けた活動ができた。

また、7年度に向けた取組も、新たに2つの部活動が地域展開に向けて準備を進めているところである。1つは拠点校としての活動、1つは地域の指導者による休日の活動である。



休日の地域指導者による練習			拠点校として活動	部活動指導員配置	令和8年度
令和7年度	ソフトテニス・野球・陸上		南中：野球	玉中：4名 南中：4名	地域型総合スポーツクラブを立ち上げる予定の団体あり
令和8年度	ソフトテニス・野球・陸上・サッカー・水泳&卓球		玉中：柔道 南中：野球	玉中：5名 南中：5名	
令和9年度	ソフトテニス・野球・陸上・サッカー・水泳&卓球&剣道		玉中：柔道 南中：野球	玉中：5名 南中：5名	

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 玉村ソフトテニスクラブを始め、野球・陸上の関係者とも密に連絡を取りながら、成果と課題を把握し、課題解決に向けた活動を重点的に行うとともに、7年度に向けた地域移行の取組が、他の運動部に拡大していくように、次のステップに向けた活動を行った。

今後の課題と対応方針

- ・ 生徒、保護者の多くが、地域指導者による練習が、部活動の延長という意識が根強く、趣旨や活動方針等が伝わりにくい面がある。今後、生徒と保護者に丁寧に説明していく必要がある。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

玉村町としての部活動地域展開への取組が、令和4年度にスタートし、初年度はソフトテニス、令和5年度に軟式野球が、令和6年度には陸上が始まり、それぞれの種目で成果があった。

令和7年度以降も、地域展開に向けた取組は、少しずつではあるが実を結びつつあり、令和9年度には、地元企業が総合型地域スポーツクラブを立ち上げる予定である。

もちろん課題は山積しており、一つひとつ根気よく解決していくことが重要であると考えます。

課題の1つ目は、部活動と地域クラブ活動の違いについて、生徒や保護者の理解が図れていない部分が多い状況である。これに対しては、今後、説明会の開催を行う等、広報活動を積極的に行っていく必要がある。

2つめの課題は、運動施設の確保である。基本的には学校の施設を利用することになると思われるが、一般のスポーツ団体との利用の調整や、町内にその競技専用のグラウンドや体育館がある場合でも、利用規約等の関係で使えないケースがある。

今後も、今まで以上に課題解決に向けて工夫・改善し、確実に部活動地域展開が進んでいけるよう取組たい。

●成果の評価

成果としては一步一步ではあるが、地域クラブ活動が実現できた競技が現在で3部活動あり、ソフトテニスは令和4年度から3年が過ぎ、野球は2年、陸上が1年が経過し、さらに3部活動とも来年度も継続で確認が取れていると同時に、来年度から新たに2つの部活動が地域展開に加わることになっているので、ともに評価してよいと考える。

関係者への広報活動としては、教員向けに「部活動の地域展開に向けて」という内容で説明会を行い、参加してくれた教員からは概ね好評をいただいた。

施設利用の承諾や、指導者・協力団体等の掘り起こしについては、まだまだ足りないが、関係機関の協力を得ながら少しずつ成果につながっていると思われる。

●今後に向けて

今年度までに、休日への部活動の地域展開は、3部活動にとどまっているが、令和7年度には新たに2つの部活動が、拠点校という取組と地域指導者による練習と、活動の仕方に違いはあるが、5つの運動部活動が前に進むことになる。令和8年度には、新たに2部活動～3部活動が加わる予定である。その間に部活動指導員も増員しながら、令和9年度には、「総合型地域スポーツクラブ」を立ち上げる計画を予定している企業も浮上している。

生徒及び保護者に対する広報活動を、どのタイミングでどのような方法で行っていけば良いか、今後も引き続き考えていきたい。

実証事業の概要2

群馬県佐波郡玉村町

～地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業～



取組内容および成果・課題

【取組内容】

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

- 地域クラブ活動の実施主体の拡大
地域の各種団体への周知、協力依頼が少しずつ広がり、前年度から2クラブ増加し、5つのクラブ（ソフトテニス、軟式野球、陸上、サッカー、ソフトボール）で定期的な地域クラブ活動の実施ができた。
- 関係者との連絡・調整、指導助言
前年度から引き続きコーディネーターを任用できたことにより、各クラブ代表との連絡調整、学校との情報共有が、今まで以上にスムーズに行われた。また、年度初めには、事業の周知のための教員向け、保護者向け説明会をコーディネーター主体で実施することができた。



【保護者説明会】



【ソフトテニス】



【陸上競技】



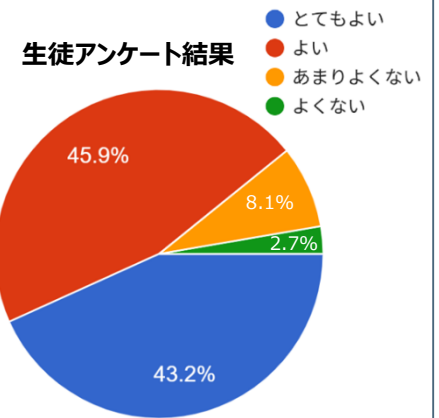
【サッカー】

◇成果

生徒向けアンケート結果では、約89%の生徒が、地域クラブでの活動に対して好意的な印象を持っている。現在、協力いただいている地域クラブは、以前から小中学生を対象に活動してきた団体であり、子供に対しての指導や接し方について、教員以上に熟練した指導者も多く、子供たちからの信頼を得られていることによるものと考えられる。

その他の成果として、玉村町での部活動の地域連携に関する取組が4年目となり、地域全体に少しずつ周知が広がってきた印象がある。町や学校顧問と、指導者とが練習会や会議等で顔を合わせる機会も増え、指導者としての悩みや、子供たちの取組の様子が、学校や町に届くようになった。

また、総合型地域スポーツクラブの設立を目指す一般社団法人と玉村町との連携協定が結ばれ、地域展開のさらなる加速に向け、新たな方向性が見えてきたことも大きな成果である。



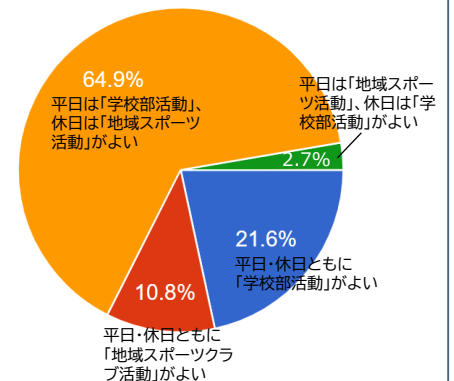
◆課題

生徒向けアンケート結果では、部活動と地域クラブでの練習のバランスについて、「平日は学校部活動がいい」と回答している割合が86%以上であった。

子供たちにとっては、地域クラブの活動に満足している一方で、全てを地域に任されることに不安があり、学校の先生との部活動の時間も重要な時間だという思いを持っていることが分かる。

このことも視野に入れ、今後、学校と地域の連携体制をより強化しながら、平日の地域展開について進めていかなければならない。

生徒アンケート結果

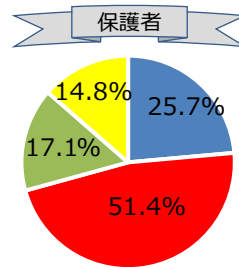
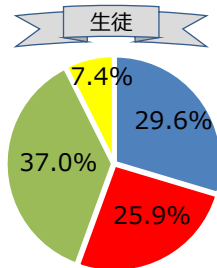


2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

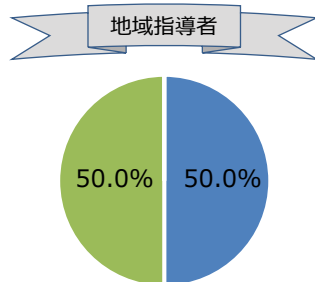
●アンケート結果

Q. 地域スポーツクラブの活動で、地域の人が指導することについて、あてはまる気持ちと理由を教えてください。(生徒・保護者ともに質問は同じ)



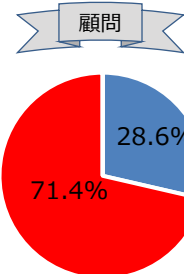
● とてもよい ● よい ● あまりよくない ● よくない

Q. 地域クラブ活動で指導することについて、あてはまる気持ちを教えてください。



● とてもやりがいがある ● やりがいがある
● あまりやりがいがない ● やりがいがない

Q. 地域クラブの活動において、地域の指導者が指導することで、部活動の負担感は減りましたか？



● とても減った ● 減った
● あまり減らない ● 減らない

●参加者の声

中学2年生

- 他校の人とコミュニケーションがとれるし、上手い人もいるから勉強になる。色々なことを教えてくれるし、普段できない練習ができる。
- 自分には練習がハード過ぎるので部活動の方がいい。

保護者

- 学校以外の様々な方と接することができ、技術面に加え、対応力、忍耐力、言葉使い等心身共に成長できると思う。とてもありがたいです。

指導者

- 地域活動では、中体連大会への参加制限があり、あくまでも部活動の練習サポートに特化した活動となってしまう。中体連の改革なしには地域移行は不可能だと思う。
- 将来、完全移行にするためにも、活動場所や指導者の確保など様々な課題を解決してから実行してほしい。

部活動顧問

- 人間を育てるのは人間です。そこに人がいるからこそ本活動が可能になり生徒の活動の場が確保されます。今後も先を見通した人材の確保と、活動する方々が気持ちよく活動できるだけの活動費、報酬の確保を継続して実施、検討していただきたいと願っております。

2.実証内容と成果③

参考資料（活動写真）



【ソフトテニス フォームの手本の実演】



【ソフトテニス 個別の声かけによる指導】



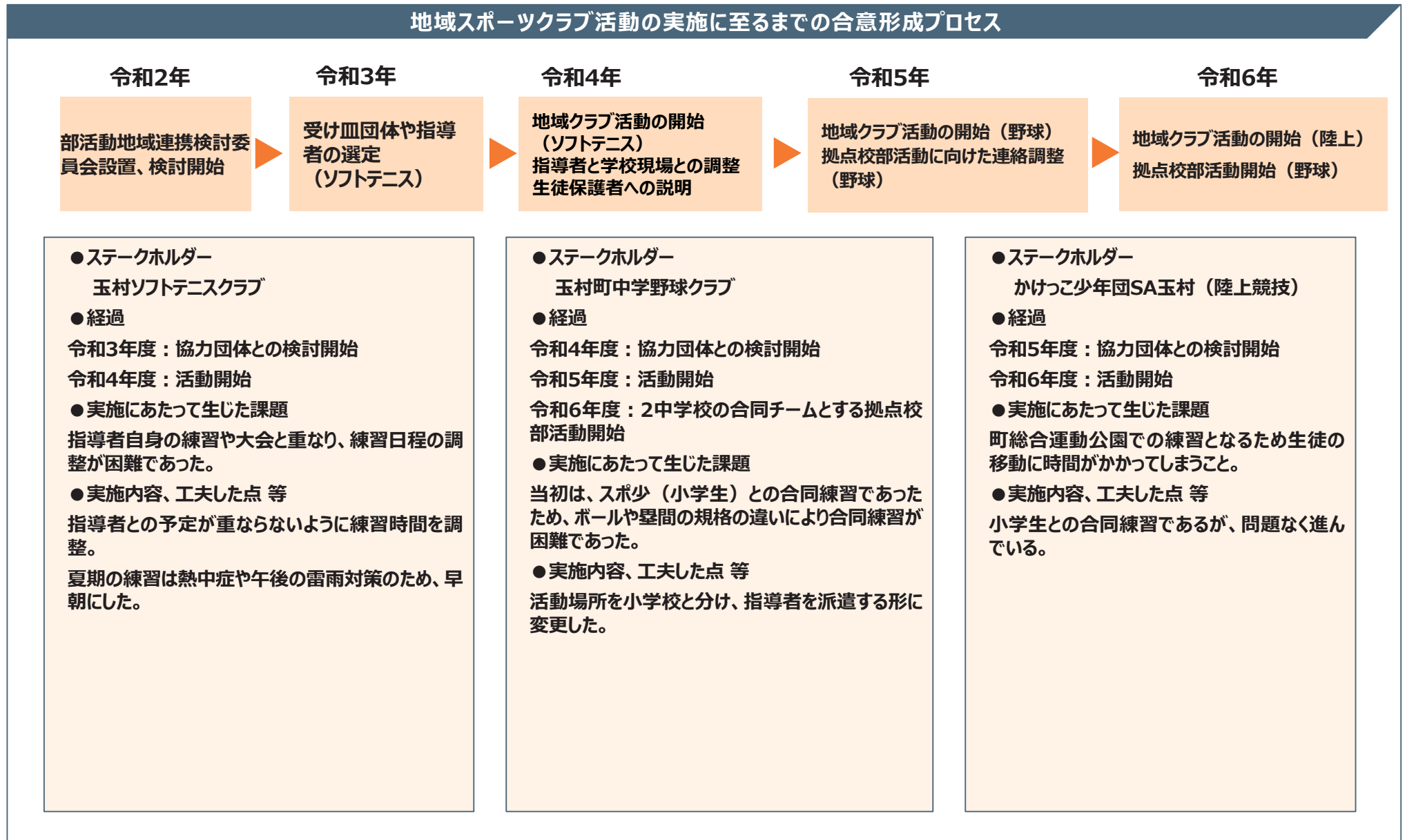
【軟式野球 バッティング練習】



【軟式野球 練習試合】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



令和 8 年度

群馬県 地域創生部スポーツ振興課
群馬県教育委員会 健康体育課

玉村町教育委員会
(学校教育課・生涯学習課)

業務委託

玉村町部活動地域連携推進委員会（年2回開催予定）

- ・地域クラブ活動の活動状況、方針等の確認
- ・部活動の地域展開に伴う課題や改善策に関する協議（種目の拡大、活動場所の確保、持続的な運営等）
- ・部活動数の適正化に向けた協議（拠点校部活動）
- ・民間団体活用に関する評価
- ・他競技部及び文化部の地域展開に関する協議 等

運営団体

一般社団法人 Tamamura Transformation

- ・総合型地域スポーツクラブの設立、運営
- ・イベント実施
- ・地域活性化事業・教育事業

管理・運営

実施主体 **総合型地域スポーツクラブ**

提携または認定クラブ（継続）

- ・玉村町中学ソフトテニスクラブ
- ・玉村町中学校野球クラブ
- ・玉村かけっこ少年団
- ・玉村サッカークラブ
- ・玉村ソフトボール倶楽部

提携または認定クラブ（新規）

- ・バスケットボール
- ・バレーボール

その他、随時拡大予定

- ・剣道 ・ニュースポーツ 等

生徒の参加・情報共有

玉村中学校・南中学校

- ・部活動指導員の活用
- ・拠点校部活動化の推進

実態把握
情報共有

連絡・調整

地域クラブ活動コーディネーター